

## 愛媛県教育委員会 6月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成20年 6月11日（水）午前 9時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 山口千穂 委員 和田和子

委員 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 教育長 藤岡 澄

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 菅原正夫

指導部長 丹下敬治

文化スポーツ部長 中川敬三

教育総務課長 高岡 亮

生涯学習課長 眞鍋幸一

義務教育課長 福本純一

高校教育課長 竹本公三

人権教育課長 宮崎 悟

特別支援教育課長 武智一郎

文化振興課長 荒本 司

文化財保護課長 濱田健介

保健スポーツ課長 大杉住子

国民体育大会準備室長 岡田清隆

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

委員長 午前 9時30分開会を宣する。

#### (2) 5月定例会会議録の承認

委員長 5月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

#### (3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

##### ○教育再生懇談会の第一次報告について

教育総務課長 5月26日に取りまとめられた教育再生懇談会の第一次報告の概要について報告する。

委員長 日本で受け入れている外国人留学生の人数について質問する。

教育総務課長 約12万人の外国人留学生を受け入れている旨説明する。

委員長 本県の認定こども園の認定状況について質問する。

義務教育課長 平成20年4月1日現在、私立の4園が認定こども園として認定されている旨説明する。

松岡委員 本県の小中学生の携帯電話の所有状況について質問する。

義務教育課長 平成20年5月に調査したところ、小学校で約11%、中学校で約29%の児童生徒が所有しており、男女別では、女子の方が所有している割合がやや高い旨説明する。

委員長 高校生になると所有している割合がもっと高くなると推測するが、子どもを有害情報から守るため実効性のある方策について検討してもらいたい旨意見を述べる。

平成18年度検定歴史教科書採択無効等確認訴訟について

教育総務課長 平成20年3月7日にえひめ教科書裁判原告団から提起された、平成18年度検定高等学校歴史教科書の採択の無効確認及び取消し並びに損害賠償を求める訴えについて報告するとともに、国、文部科学省等を被告として平成18年度検定の無効確認及び取消し並びに損害賠償を求める訴えも提起されたが、文部科学省の検定に係る弁論は分離された旨報告する。

愛媛県美術館における事業計画について

文化振興課長 愛媛県美術館における今年度の企画展・常設展の開催計画及び県民の美術学習活動を推進する事業等について報告する。

スポーツ強化推進指定校・特定競技育成推進指定校について

国民体育大会準備室長 5月21日に開催された愛媛県競技力向上対策本部第2回本部委員会において、スポーツ強化推進指定校18校24部及び特定競技育成推進指定校4校4部が今年度新たに指定された旨報告する。

委員長 本県のジュニアの育成について、中学校で育成した選手が高校に進学する際に、全国レベルの有力な高校が県内にないことから、県外へ進学している場合が見られるので、有力な選手を県内で育成していくためにも思いきった強化策を図るべきである旨意見を述べる。

国民体育大会準備室長 ジュニアの育成は、中高で一貫した指導体制を確立することが重要であると考えており、実績ある中学生選手を引き続き県内で育成する環境を整えるためにもスポーツ強化推進指定校を全国入賞が狙えるレベルに引き上げて選手にとって魅力ある指定校としたい旨、及びスポーツの強化は、指導者の指導力や魅力によるところも大きいことから、指定校の強化を図るため、全国レベルでネームバリューのある指導者の雇用や優秀な指導者が継続して指導できる体制づくりのために県教委各課が連携を図りながら取り組みたい旨説明する。

委員長 実績のある選手を県内に引き留めるには、学校の指導体制の確立のみならず競技団体との連携も必要と考えるが、競技団体には、優秀な指導者を招へいし競技力の強化に努めようとしても予算面の問題からできない団体もあるので、このような事業に対し補助ができないのか質問する。

国民体育大会準備室長 競技力の向上を図るには、学校などの指導者による日々の指導に加え、外部の著名な指導者による指導も重要であり、学校に外部指導者を招へいする事業を実施しているほか、競技団体が県外のトップアスリートを強化合宿に招へいする事業に対して補助金を交付しているところであるが、今後、競技団体の意見も聞きながら、外部指導者の招へい事業について検討したい旨説明する。

委員長 議案第39号愛媛県社会教育委員の委嘱について、議案第40号愛媛県立図書館協議会委員の任命について、議案第41号愛媛県歴史文化博物館協議会委員の任命について、議案第42号愛媛県美術館協議会委員の任命について、及びその他の協議の平成21年春の叙勲について、平成20年度教育者文部科学大臣表彰について、平成20年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰について、平成20年度社会教育功労者文部科学大臣表彰について、平成20年度優良公民館文部科学大臣表彰について、平成20年度学校給食優良学校等文部科学大臣表彰について、平成20年度学校保健文部科学大臣表彰について、平成20年度学校安全文部科学大臣表彰については、いずれも人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開とする旨宣する。

#### (4) 議 事

##### 議案審議

委員長 議案第39号を上程する。

##### ○議案第39号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県社会教育委員である愛媛県PTA連合会副会長の交替に伴い、その後任の委員を、社会教育法第15条第2項の規定により委嘱する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第40号を上程する。

##### ○議案第40号 愛媛県立図書館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県立図書館協議会委員である愛媛県PTA連合会副会長の交替に伴い、その後任の委員を、図書館法第15条の規定により任命する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第41号を上程する。

○議案第41号 愛媛県歴史文化博物館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県歴史文化博物館協議会委員である愛媛県PTA連合会副会長の交替に伴い、その後任の委員を、博物館法第21条の規定により任命する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第42号を上程する。

○議案第42号 愛媛県美術館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

文化振興課長 愛媛県美術館協議会委員である愛媛県PTA連合会副会長の交替に伴い、その後任の委員を、博物館法第21条の規定により任命する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○平成21年春の叙勲について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成21年春の叙勲候補者について、教育功労（6名）及び学校保健功労（1名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成20年度教育者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成20年度教育者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（3名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

平成20年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成20年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰の被

表彰候補者（３名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成20年度社会教育功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成20年度社会教育功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（２名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成20年度優良公民館文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成20年度優良公民館文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（１団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成20年度学校給食優良学校等文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成20年度学校給食優良学校等文部科学大臣表彰の被表彰候補学校（１校）及び被表彰候補共同調理場（１場）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する

○平成20年度学校保健文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成20年度学校保健文部科学大臣表彰の被表彰候補者（２名）及び被表彰候補学校（１校）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成20年度学校安全文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成20年度学校安全文部科学大臣表彰の被表彰候補学校（１校）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午前10時30分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。